

基本理念

思いやりの心
地域に貢献
健全な経営
職員の幸せ

- ・私たちは思いやりのある施設づくりに努めます。
- ・私たちは質の高いケアにより、地域に貢献します。
- ・私たちは収支構造の安定した施設を維持します。無駄をなくし創意工夫によって収支の安定を図ります。
- ・私たちは徳充会の発展を通じて職員の幸せを築きます。

行動規範

感謝
誇り
向上心

- ・人間は一人では生きられない。ありがとうの気持ち、父母・恩師・先輩・後輩・社会の恩、地域の方々の恩、特にボランティアに来ていただいた方々に感謝の気持ちを態度で示します。
- ・徳充会の職員として福祉の倫理を持ち、福祉のプロ集団としてよい意味のライセンスを持った職人の集まりであり、誇りを持って仕事をします。
- ・専門書ばかりでなく教養を身につけ、質の高い福祉、生涯学習に心がけ、地域の福祉をリードする気概を持ちます。

お問い合わせ

ヘルパーステーション ローレル
ローレルハイツ恵寿

〒926-0866 石川県七尾市富岡町95番地
TEL 0767-52-6014
FAX 0767-54-0411
✉ laurelheights@tokujyu.jp

- 社会福祉法人 徳充会 グループ -

障害者施設

徳充会 本部事務局 総務課
青山彩光苑 リハビリテーションセンター
バリアフリーホーム セレエナ青山
〒926-0831 石川県七尾市青山町る部22番
TEL 0767-57-3309 FAX 0767-57-1531
✉ saiko-en@tokujyu.jp

青山彩光苑 ワークセンター田鶴浜
〒929-2116 石川県七尾市吉田町昭部6-1
TEL 0767-68-3112 FAX 0767-68-3215
✉ work-center@tokujyu.jp

ワークセンター田鶴浜 配送センター
〒929-2121 石川県七尾市田鶴浜町り部57
TEL 0767-68-3255

青山彩光苑 穴水 ライフサポートセンター
〒927-0023 石川県鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦15-39番地12
TEL 0768-52-2550 FAX 0768-52-2622
✉ anamizu-life@tokujyu.jp

石川県精育園
〒927-0021 石川県鳳珠郡穴水町七海6-50
TEL 0768-52-0284 FAX 0768-52-3349
✉ seijiku-en@tokujyu.jp

相談支援 キララ (石川県精育園内)
TEL 0768-52-2552 FAX 0768-52-3349
✉ kirara@tokujyu.jp

高齢者施設

エレガンテなぎの浦
アンジェリイなぎの浦
エレガンテなぎの浦 デイサービス
〒926-0853 石川県七尾市津向町部107番地4
TEL 0767-52-0223 FAX 0767-52-0076
✉ ele-nagi@tokujyu.jp

エレガンテたつるはま
〒929-2121 石川県七尾市田鶴浜町り部11番1
TEL 0767-68-6391 FAX 0767-68-6392
✉ ele-hama@tokujyu.jp

デイサービスセンター もみの木苑
〒929-2121 石川県七尾市田鶴浜町り部27番
TEL 0767-68-6363 FAX 0767-68-6369
✉ mominoki@tokujyu.jp

デイサービスセンター ふれあいの里
〒926-0842 石川県七尾市松百町2-57-1
TEL 0767-54-8500 FAX 0767-54-0868
✉ fureai-sato@tokujyu.jp

健康増進施設

七尾市健康増進センター アスロン
〒929-2111 石川県七尾市高田町ち部10番
TEL 0767-68-6788 FAX 0767-68-6636
✉ info@athlon.sakura.ne.jp

徳充会ホームページ <http://www.tokujyu.jp>

徳充会



けいじゅヘルケアシステム とくじゅうかい
社会福祉法人 徳充会

ヘルパーステーション ローレル



LAUREL HEIGHTS KEIJU
ローレルハイツ
恵寿

- サービスのご案内 -



〈ヘルパーステーション ローレル〉のサービス内容

〈介護保険サービス〉

石川県指定 第 1770200572 号

・【身体介護】

日常的な介護を必要とする方のために、身体介護を行います。

○例えば…

食事の介助、床ずれの予防、体位変換、トイレ・おむつなどの排泄の介助、入浴の介助、身体清拭、更衣の介助、車いすによる通院・散歩などの外出の介助を行います。

・【生活援助】

お一人でお暮らしの方や、ご本人やご家族が家事を行うことが困難な場合に日常生活の援助をします。

○例えば…

食事の支度、お部屋の掃除、衣類の洗濯や補修、買い物、布団干しなどを行います。

・【介護予防訪問介護】

要支援 1 または 2 に認定された方で、お一人でお暮らしの方や、ご本人やご家族が家事を行うことが困難な場合に日常生活の援助をします。

※上記サービス以外に、介護予防・生活支援サービス事業（市町村単位の総合事業）も行っています。

〈障害福祉サービス〉

石川県指定 第 1710200104 号

・【居宅介護】

居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。

・【重度訪問介護】

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的にを行います。

・【同行援護】

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者に対して、外出時において、本人に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動のお手伝い、排せつ及び食事等の介護その他の外出する際に必要な援助を適切かつ効果的にを行います。